

平成26年度

住民税の申告はお早めに!!

住民税（市・県民税）は、市民の皆様にご提供する各種サービスの大切な財源であり、その共通の経費を各人で負担し合う性格の税金です。確定申告をする必要がない場合であっても、住民税の申告が必要となる場合がありますので、次の注意事項をご覧ください。期間内に申告をお願いします。

【申告期間】 ※土・日を除く

2月17日(月)～
3月17日(月)

【受付時間】 午前8時30分～

午後5時

【申告会場】 市役所4階

(大会議室)



【お問い合わせ先】

市税務課市民税担当

TEL 32・3821

FAX 33・3401